

令和3年度 第2回裾野市上下水道事業審議会 会議録及び議事録要旨

日 時：令和4年2月16日（水曜日） 午前10時から午後12時まで

会 場：裾野市民文化センター第31会議室

出席者：委員9名（順不同）

- ・高木 利郎 委員（裾野市東地区区長会）
- ・土屋 篤男 委員（裾野市西地区区長会）
- ・荻野 哲 委員（裾野市深良地区区長会）
- ・臼井 正明 委員（裾野市富岡地区区長会）
- ・杉山 幸彦 委員（裾野市須山地区区長会）
- ・渡邊 康一 委員（裾野市商工会）（副会長）
- ・増田 喜代子 委員（裾野市婦人会）
- ・水原 由起子 委員（裾野市消費者団体協議会）
- ・齋藤 利晃 委員（日本大学理工学部土木工学科教授）（会長）

事務局 9名

- ・篠塚環境市民部長
- ・細井水道事業管理監
- ・倉澤上下水道工務課長
- ・服部上下水道工務課主幹
- ・芹澤上下水道工務課主幹
- ・柏木上下水道経営課係長
- ・鎌野上下水道経営課主席主査
- ・勝又上下水道経営課主査

傍聴者：なし

次 第

進行：細井水道事業管理監

- 1 開 会（省略）
- 2 会長あいさつ（省略）
- 3 議 事
 - (1) 審議会の公開・非公開について
 - (2) 裾野市水道事業、裾野市公共下水道事業及び裾野市簡易水道事業の経営について

4 答申（案）のとりまとめ

5 その他

今後の上下水道事業審議会の日程について

○答申 令和4年3月10日（木曜日）午前10時30分から

6 閉会

『議事の要旨』

議事に入る前に議長より、本審議会は委員総数9名のうち9名が出席のため、裾野市上下水道事業審議会条例第6条第2項の規定により、会議が成立していることの報告がありました。

【議事1】審議会の公開、非公開について

事務局案を説明し委員の質疑はなく、下記のとおりとなりました。

現在、静岡県がまん延防止等重点措置の対象となっていることから、今回の審議会の会場である市民文化センターが施設の利用者数を定員の半分とする措置をとっているため、会議は非公開とし議事録の要旨公開で対応することとなりました。

【議事2】裾野市水道事業、裾野市公共下水道事業及び裾野市簡易水道事業の経営について

裾野市水道事業、裾野市公共下水道事業及び裾野市簡易水道事業の経営について、前回の内容の概要を踏まえ事務局より説明しました。水道事業から説明し、各事業ごとに質疑応答を行い、水道事業の説明の後、次のような質疑応答がされました。

<事務局>

水道事業について、前回説明した内容の概略を簡易に説明。

<会長>

事務局からの説明を受けて何か意見があればお願いします。基本的に経営状況は安定していますが、将来に向けて少し課題があるということでした。

<委員>

全体的にバランスがとれているということですが、経済性、無駄な管路がないか、人口の割に給水が多すぎるといった、施設等の効率という部分で今後の計画をどのようにしていく予定か教えてください。

<事務局>

今後、人口減少を迎える中で、現在の規模の水道施設を維持していくというのは非常に問題があります。今回、水道事業基本計画の見直しで水道施設や管路を更新する際のダウンサイジングについて検討を行いました。将来的に人口が減少するという想定の下、施設の大きさや管路の口径に至るまで検討しました。その結果、更新時にダウンサイジングをして整備すると、ダウンサイジングをしない場合よりも9億円程度の経費節減になるという結果となりました。そのため、今後は人口減少を見据えて、ダウンサイジングを行う更新計画を立てています。

<会長>

事務局の回答は、将来の見通しを考慮して、施設等のサイズを小さくしていくことにより効率化を図るということでした。今後は施設が老朽化していくので、単純更新ではなく将来を見据えてその大きさを変えていくことにより、効率的な事業を行っていくということでした。

他にありませんでしょうか。水道事業関係でご意見等があれば、また後でお願いします。それでは、続いて下水道事業についてお願いします。

<事務局>

下水道事業について、前回説明した内容の概略を簡易に説明。

<会長>

下水道事業の経営状況についての説明でした。下水道事業の全体を通じて、何か質問等あればお願いします。

ないようなので、私から経費回収率について質問があります。説明の中で、今後、経費回収率の改善が必要だということでした。今後、経費回収率の改善見通し、あるいはその方法をどのように考えているか教えてください。

<事務局>

経費回収率については、経営上100%を実現する必要があります。しかしながら、現在の経費回収率は70.5%となっています。令和3年1月からの使用料改定は令和3年度に反映されますが、使用料改定後の経費回収率の推定値としては80%前後を見込んでいます。経費回収率は将来的に100%にする必要があるため、今後は使用料の適正な水準というものを、経営戦略の改定と同じ5年に1度程度の期間で見直し、検証を行っていきたいと考えています。

<会長>

令和2年度に使用料改定を行ったので、令和3年度の数値についてはまだ推計値であるということでした。下水道事業についても人口が減少すれば当然、有収水量が減少することに

なりますが、使用料改定以外の部分で何か検討していることはありますか。

<事務局>

下水道事業の経費については、ほぼ固定経費となります。そのため、経費を削減するとすると職員を減らす等方法はありますが、ただでさえ職員が不足している中で、それは現実的ではないと考えます。大規模な経費削減はできませんが、委託の内容や工事の発注方法等なるべくコストダウンできるよう検討するという方法はあると思います。しかし、経費削減できるようなことは多くないので、段階的な使用料改定の実施、また、水洗化率を100%にするため、未接続世帯の方に啓発活動を続けていきたいと考えております。

<会長>

他に何かありますでしょうか。下水道事業関係でご意見等あれば、後でお願いします。それでは、続いて簡易水道事業についてお願いします。

<事務局>

簡易水道事業について、前回説明した内容の概略を簡易に説明。

<会長>

簡易水道事業については地方公営企業法を適用したことにより、経営状況が見えるようになりました。その結果、今は経営戦略に対して計画通り進捗していますが、有収率が低いという問題と、色々なところで漏水が発生し、その補修をするのが精一杯であり、有収率の改善が進まないような状況であるということでした。簡易水道事業について、何かご質問等ありますでしょうか。

<委員>

現在のコロナ禍の状況の中で、工事に関して資材の不足やそれに伴う工事の遅れ等は発生していないでしょうか。

<事務局>

今のところ、そのようなことはありません。管路工事で使用する資材は順調に納品されているので、工事の遅れ等はありません。ただし、半導体が関係する部品については、やはり遅れが生じていることから、管路工事より遅れが生じている状況ではあります。

<委員>

それほど影響がないということならばよいですが、資材の納品により工事が遅れるという状況があるのだと大変だなと思ったところです。

<会長>

計画通りに管路の更新が進んでいけばよいですが、コロナ禍ではありますが資材等の調達については今のところ大きな問題はないということでした。

他はよろしいでしょうか。

水道事業、下水道事業、簡易水道事業について説明してもらいましたが、全体を通じて何か言い忘れたこと等あればお願いします。

特にないようですので、基本的には各事業とも経営状況についてご確認いただき、概ね順調に進捗しているということですので、今後も計画に沿って進めて行くということについて、委員の皆様へ承認を得られたのではないかと考えています。それでは、ここで進行を事務局にお返しします。

<司会>

続きまして、次第4、答申（案）についてです。引き続き、会長に進行をお願いしたいと考えております。会長よろしいでしょうか。

<会長>

承知しました。それでは、答申（案）の進行について依頼がありましたので、引き続き進行をいたします。答申（案）について事務局から説明をお願いします。

<事務局>

答申（案）について説明。

<会長>

議事2におきまして、それぞれの事業で説明があったとおり、基本的には計画通りに進捗しているということですので、計画通り進捗していることを確認したとしております。また、各事業共に、色々改善すべき点、注意すべき点があることから、附帯意見をつけることとしております。

水道事業については、有収水量、給水収益が減っているため、人口減少や節水機器の普及により今後も減少が予想されます。一方で施設や管路の老朽化の問題、技術職員の不足といった厳しい状況にある中で、持続可能で強靱な経営をする必要があるため、そこに尽力すべきだという要望としております。

下水道事業については、下水道料金の改定を実施しましたが、経費回収率は十分ではなく、経費回収率の大きな改善を図ることは難しいので、地道に水洗化率の上昇や、使用料を適切な時期に適切な額に改定することが必要だとしております。

簡水については従来より、委員の皆様より色々な意見をいただいております。一般会計か

らの繰入金がないと事業の継続ができないという経営状況や、漏水の問題を一気に改善するというのは難しい状況にあるので、その背景を踏まえた上で、管路更新を着実にやり、有収率の上昇に努めてもらいたいという要望としています。

以上のような形で答申案を作らせてもらいましたが、こうした方がいい等のご意見があれば、遠慮なくお願いします。

<委員>

水道事業、簡易水道事業はとても地味な仕事です。市民が水道管の老朽化等をよく理解していないという状況があります。水道は生活に欠かせないインフラなので、本当に重要であるということを知ってもらする必要があります。今回の選挙により市長が変わったため、新しい市長にしっかり水道部門の現状や重要性をPRするべきだと思います。裾野市の水はとてもおいしく、市民もおいしいということは知っています。答申の中身についてはこの内容で問題ないですが、市民に裾野市の水道事業の現状を周知するためには、市民全体の認識をもっと広く知らしめるようにすべきだと思います。

<会長>

裾野市の水道事業の現状を新市長を含めて、市民に広く広報するという意見でしたが、それに対して事務局から何かありますでしょうか。

<事務局>

今回の選挙で市長は変わりましたが、今までと同じように、引き続き課題を理解してもらうようにします。市長にも、審議会の中でこのような意見があったということをしつかり伝えるようにします。また、次回の答申の時には、市長に直接会って話をする機会もあります。審議会が出た意見等を答申に盛り込んでいただいていますので、市民の意見であるというところを訴え続けていきたいと思っています。

<会長>

市民の方々も、細かいところまで理解していないところもあると思います。水道はあって当たり前のものですが、実はしっかり維持管理していかないと、将来的に維持できない状況になってしまいます。そのような状況をいかに市民に伝えて、一緒に維持していく、協働という言葉がありますが、役所だけが考えることではありません。市民の方々に情報を伝えるということが非常に重要なところです。市民の方々に状況を理解してもらい、そして、支援してもらおうという意味で、今年度の諮問内容は、水道事業、下水道事業、簡易水道事業の経営状況の確認ということですが、広報的な部分も必要ではないかと思っています。

<委員>

現在、裾野市が販売しているペットボトルの水はいくらですか。

<事務局>

1箱24本入りで2,400円です。

<委員>

ペットボトル販売の収支はどのような状況ですか。

<事務局>

ペットボトルだけで見ると赤字です。ペットボトルを作っていますが、利益を得るために作っているわけではなく、裾野市のPRのために作っているため、販売して利益を出そうということは考えていません。

<委員>

附帯意見の中で記載されている技術職員の不足については、毎回答申の中に入っていますが、職員が増えたという話を聞いたことがありません。技術職員が不足しているという部分をもっと訴えることはできないでしょうか。水道も下水道も当たり前なものではありません。絶対大事なものですので、他の事業と一緒に分類にして、人がいないからしょうがないという状況では済まないと思います。

<委員>

職員も不足しており、また、市が発注する業務を受注する業者も少なくなっているという話を聞きました。今後、施設や管路等の更新について、計画通りできなくなる部分もでてくるのではないかと危惧しています。

また、漏水について問題なのは、漏れていても管路は地中に埋まっていて目に見えないから、漏水箇所を調査して、道路を掘って修理しなければならないということですが、水道管を地上に設置することはできないのでしょうか。

<事務局>

水道管の管理上、地上に出ているといたずらをされやすいということがあります。そのようなことがあるため、水道管を道路の中に埋めることにより、安全性を確保しています。

<委員>

いたずらされるならば、管の周りを囲ったり、何か覆い被せたりしたりすればよいのではないのでしょうか。

<事務局>

水道管は、管の中に一定程度の圧力がかかります。また、標高の高い所から低い所にいけばいくほど管路の中の圧力が高くなります。管路の接続部に使用する継手は土圧により押さえられて、外れないように計算されています。土の圧力で水道管が破裂しないようになっているため、地中に埋めています。また、水道管を民地の中に埋めることは難しいため、官地である道路の中に埋めることができるように道路管理者に依頼して、道路の中に埋めています。道路管理者は、道路管理上水道管が地上に出ていることを許すことはありません。また、配水用ポリエチレン管という管がありますが、それは耐用年数が100年ありますが、紫外線に弱いという弱点があります。そのため、地上に出ていると劣化してしまい、100年持たないため、地中に埋める必要があります。

<委員>

議事2の説明の中で管路のダウンサイジングの話がでましたが、ダウンサイジングすることによって、管路が破損しやすくなるということはないでしょうか。

<事務局>

管路にかかる圧力は高低差によって決まります。例えば高低差が50mあれば、だいたい圧力は5khpになります。管が太くても細くても、圧力は変わらないため問題はありません。

<会長>

水道や下水道の管路は地下に埋まっているので、市民の方々は身近に感じられないのだと思います。地上に設置していれば身近に感じられるという発想はあると思いますが、地上に設置するには色々な問題があるとのことでした。今の状況で管路を地上に設置することは無理ということですが、将来的には可能となるかもしれません。そのため、こうしたらよいのではないかというような意見は非常によいことです。

<委員>

実施した職員の研修履歴や耐震診断の結果等をしっかり管理するようしてほしいと思います。

<会長>

今まで出た意見は答申の中に含める必要はないと考えますが、職員の皆様は裾野市の水のブランド化を考えてもらえればと思います。また、市長と直接話ができる機会があるならば、できるだけ早いうちに実現できればと思います。埋設されている管路を地上に出すということは実際に難しいかもしれませんが、経営状況を含め水道、下水道の役割を知ってもらうこと、実際には地下にあっても身近に感じられるような見える化というところをもう少し

し進めて行くことが重要ではないかと考えます。事務局には、答申書に入れる必要はありませんが、メモとして残しておいてもらえればと思います。今までの意見は答申の中に入れるのは難しいかもしれません。今後、事務局ともう一度相談しながら答申案について取りまとめたいと思います。

事務局と調整し、変更があれば事務局より皆様方にご連絡するという形をとりたいと思います。以上で次第4、答申案の取りまとめを終了とします。